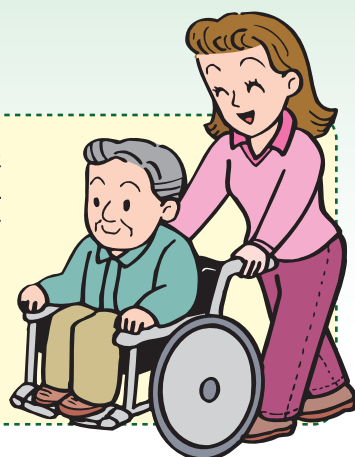


避難行動要支援者支援制度のお知らせ

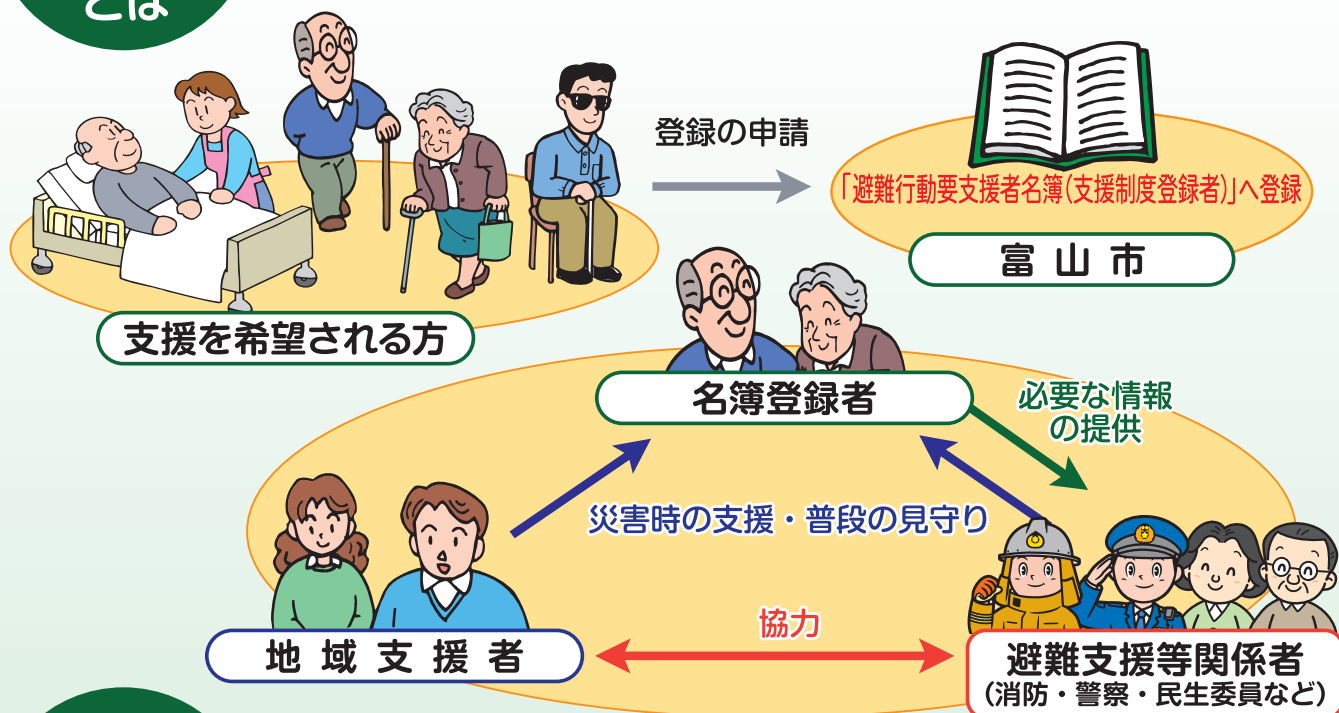
市では、災害が発生したとき、自力での避難が難しい高齢者や障害者の方など（「避難行動要支援者」といいます。）が、災害時の避難支援等を可能な限り地域で受けられるような仕組みを、地域の皆さんとともに作りたいと考えています。

そこで市は、災害に備えて、地域における支援を希望される方の、名簿への登録を行っています。



避難行動要支援者支援制度とは

地域における支援を希望される方を、「避難行動要支援者名簿（支援制度登録者）」に登録し、避難支援等関係者（消防・警察、民生委員、自治会・町内会、自主防災組織）に対して、日頃からその情報を提供することで、災害時の安否確認や避難誘導等に役立ってます。



避難行動要支援者支援制度の登録対象者

次に掲げる方のうち、災害時に地域や防災関係機関の支援を希望される方で、住所・氏名等の支援に必要な個人情報を、避難支援等関係者へ提供することに同意された在宅の方です。
(施設・病院に入所・入院されている方は対象になりません。)

避難行動要支援者支援制度の登録対象者

- ①要介護3～5の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳1級及び2級の交付を受けている方
- ③療育手帳の重度（A）の判定を受けている方
- ④本市の「在宅ひとり暮らし高齢者台帳」に記載されている方
- ⑤その他、災害時に地域の支援が必要な方で、登録を希望する方



手続きの方法

「避難行動要支援者支援制度」への登録には、支援を希望される方の**申請が必要です**。

○申請書の提出先

防災危機管理課、福祉政策課、長寿福祉課、障害福祉課、介護保険課、
行政サービスセンターの地域福祉課、地区センター

※申請書は上記提出先で受け取りができます。(市のホームページからもダウンロードできます。)

登録に必要な個人情報

- ①住所、②氏名、③性別、④生年月日、⑤電話番号、⑥緊急時の家族等の連絡先、
⑦避難支援等を必要とする事由、⑧地域支援者

個人情報の提供に関する同意について

避難支援等関係者（消防・警察、民生委員、自治会・町内会、自主防災組織）に対して、地域での避難支援に必要な上記個人情報を提供し、災害時等の支援に活用してもらいます。このため、**申請の際には、支援に必要な個人情報を提供してもよいという本人の同意が必要となります**。

○地域支援者とは

避難行動要支援者に対し、災害が発生しそうな場合や発生したときに、災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難したりするなどの支援を行っていただく方です。(あらかじめ地域支援者の同意を得てください。)
※地域支援者が見つからない方は、申請書に未記入でも構いません。



○個人情報の取り扱いについて

個人情報については、市及び避難支援等関係者において適正に管理し、避難支援に関わる目的以外には使用しません。また、名簿の情報を提供する際には、市が個人情報の取り扱いについて関係者に説明を行います。



お願い

災害時には市や防災関係機関が、避難広報など、さまざまな災害支援活動を行います。しかしながら、地震等の大規模災害時には、これら公的機関による活動にも限界があり、地域住民の助け合いが被害を最小限に抑える大きな力になります。

避難行動要支援者支援制度は、いざというときのために、避難行動要支援者の情報を、普段から地域支援者や避難支援等関係者で共有し、地域の連携を強める共助の精神に基づく活動です。

このような主旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

注 意

避難行動要支援者への支援は、地域支援者や避難支援等関係者による任意の協力であり、**名簿への登録によって、災害時の支援を保証するものではありません**。また、地域支援者及び避難支援等関係者は、避難行動要支援者の避難誘導等に関して、その責任を負うものではありません。

※施設等へ入所された場合は、自動的に登録が抹消されますのでご注意ください。

お 問 い 合 わ せ

富山市役所・防災危機管理課(市役所東館4階)

富山市新桜町7番38号 ☎076-443-2120